

酒田警察署からのお知らせ

信号機が撤去されます

県道吹浦酒田線の信号機1基について、交通量の変化、交通事故防止等の理由により、撤去して一時停止による交通規制に変更することになりました。

信号機撤去後は、

現存する横断歩道の整備、一時停止の新設整備等を行います。

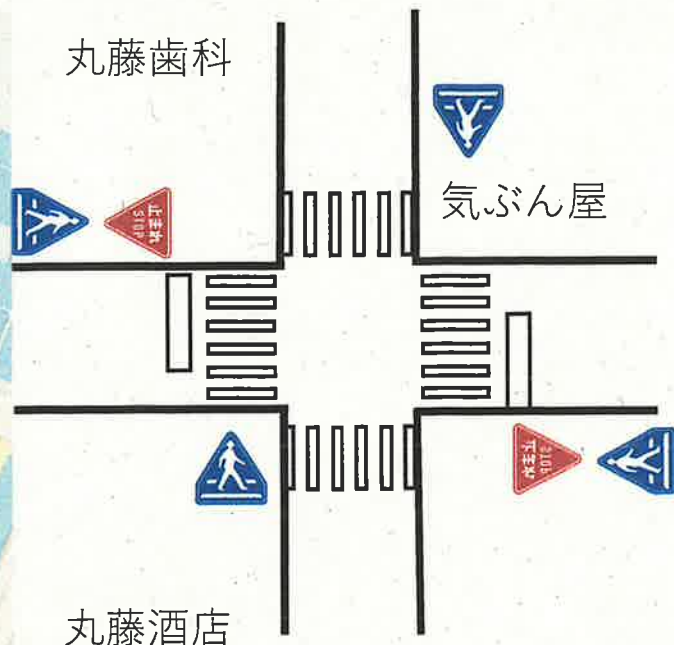
今後も、交通の安全と円滑化を図りますので、引き続き御理解と御協力の程よろしくお願いいたします。

※ 3月4日から点滅信号になります

撤去する信号機



撤去後のイメージ



担当 酒田警察署交通課交通規制係 0234-23-0110